

国土交通副大臣
高橋 克法 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和7年9月24日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄光
福島県双葉郡浪江町議会議長 山本 幸一郎



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、14年が経過いたしました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和8年度から5年間を計画期間とする浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定を進めております。

町としては、持続可能なまちづくりを目指し、駅前周辺整備事業や産業団地を整備し積極的な企業誘致を進めるとともに、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の立地を受け「浪江国際研究学園都市構想」を策定し、F-REIと融合したまちづくりを進めております。

帰還困難区域の取り組みとしては、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においては営農再開や津島地区でリンゴの実証栽培が始まるなど、少しずつではありますが復興に向けた動きが見えてきておりますが、当町は未だ帰還困難区域が町の面積の約8割を占めており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、特定帰還居住区域の一部地域では昨年6月から除染が開始されましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、生業の再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 中心市街地等の再生と周辺環境の整備

- まちの顔である浪江駅周辺の賑わいを取り戻し、魅力的なまちづくりを創り上げていくため、浪江駅周辺整備事業に取り組んでいる。浪江駅周辺整備事業は、町の中心市街地再生に向けた土台となるものであり、必要な財政支援等を行うこと。
- 今後の持続的な発展に向け、防災集団移転元地の計画的な未利用地活用のため、町道、排水路などのインフラ整備や、災害に強いまちづくりのため、浪江町地域防災計画推進への必要な財政支援等を行うこと。
- 町内居住者、避難先からの一時帰宅者の安全性確保と帰還意欲の減退を防ぐため、道路の路肩に繁茂する雑草や樹木の除却、道路修繕等適正な道路管理に国道・県道・町道毎の格差が生じないように必要な財政支援等を行うこと。
- 町内居住人口の回復に伴い、町道整備・拡幅等の要望が増加している。移住者や帰還者の定住促進と町民の生活環境の向上と町内居住人口の増加に繋げるため、必要な財政支援等を行うこと。
- 中心市街地へのアクセスの向上を図るため、駅周辺整備事業や浪江国際研究学園都市構想に基づく面整備事業と一体的に町道を整備する必要があることから必要な財政支援等を行うこと。また、国道114号等の周辺部から中心市街地へのアクセスに重要な県道について、整備を進めるための財政支援を行うこと。
- 町の駅周辺は請戸川、高瀬川の2河川に挟まれる場所に位置しており、河川の氾濫等による浸水被害を防止・軽減するためには、二級河川の早期の抜本的な改修と維持管理の強化が必要であることから、県が行う河川の改修や堆砂の除

去等を支援していただき、その強靭性を確保いただきたい。また、町で行う水路の維持管理についても必要な財政支援等を行うこと。

2. F-REI の立地及び浪江国際研究学園都市構想の実現に向けた支援等

- F-REI の活動と地域復興への効果を促進させるためには、研究者が安心して過ごせる生活環境整備や研究成果からの新産業の受入環境整備等が必要である。研究者の遠隔地居住や遠隔地域での産業化等がなされ、F-REI の成果が被災地の復興に結び付かないことがないよう F-REI 周辺の生活環境向上のための基盤整備に必要な財政支援を行うこと。
- 「浪江国際研究学園都市構想」を実現するため、町全体で研究者の生活環境整備や関係者の受入体制整備、立地に伴う上下水道のインフラ等の増強整備等を進める予定である。必要な整備が着実に進むよう、引き続き必要な財政支援を行うこと。

3. 交通アクセスの向上

- F-REI の立地の効果を最大限生かすためには、将来的に都市部からのアクセスを向上させる必要がある。F-REI の本格稼働を見据えて、都市部等と当地域との双方向の往来の利便性を向上させる必要があり、その中でも重要な常磐線の便数増加について、引き続き JR への働きかけを行うこと。
- より一層の帰還促進や生活の利便性向上を図るとともに、双葉地域における中核的病院の整備や F-REI の立地等福島イノベーション・コースト構想の進展と連動した持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」について、令和8年度以降も継続し、必要な財政支援を行うこと。

4. 人材支援について

- 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材不足が深刻な課題となっている。加えて、昨今、全国的に大規模災害が発生していることから、次年度以降の各自治体からの人材派遣が危ぶまれる状況にある。現在も総務省スキームにより、支援をいただいているところであるが、当地の災害からの復興は新たなまちづくりともいえ、通常の行政運営に掛かり増しの業務量の状態はまだまだ継続する。

よって、新たな人的支援の仕組みを検討、構築し、国は専門性の高い分野等への国家公務員の派遣も含め、人材面での支援を継続すること。特に、建築・農業土木系の技術職の職員が不足していることから、技術力確保に向けた支援に取り組むこと。

5. 避難者生活支援

- 高速道路無料化について、避難者の一時帰宅や避難により離散した家族を繋ぐため、ふるさと帰還通行カードの期限延長とその延長に伴う更新等の手続きの簡素化を継続すること。